



コアラのハッピー

くらしのほっと通信

P.2・3 こんな電話に
気をつけて!!
P.4 あなたはどのように
対策しますか?

高齢者をねらった悪質電話を撃退!

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺が後を絶ちません。

そこで今回は、平成27年度に実施した悪質電話対策装置モニター事業の結果をふまえ、大切な財産をだまし取られないようにするための情報をお届けします。



悪質電話対策装置
モニター事業

9割の人が安心を実感

名古屋市では平成27年度に、高齢者を悪質な電話から守る取り組みとして、高齢者のいる世帯に悪質電話の対策装置を無料で貸し出す事業を行いました。実施後の利用者へのアンケートでは、約8割の人が「悪質な電話がかからなくてこなくなった・減った」と感じ、全体の9割の人が「対策装置を設置することで安心につながった」と回答しました。



■市民モニターに貸し出した装置と防止結果

装置	通話録音装置	自動着信拒否装置
機能	電話をかけてきた相手に「犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます」といった警告メッセージが流れる。	警視庁や県警などの情報により作成された迷惑電話番号リストをもとに、電話がかかってくると、迷惑電話か否かを判断し、ランプと音声で知らせる。
防止結果	装置1台につき1ヶ月あたり約10.2件、警告メッセージを受けた発信者が電話を切斷した。	装置1台につき1ヶ月あたり約6.5件、迷惑電話の恐れがあるランプが表示された。

市民モニター実施の結果は名古屋市消費生活センターのホームページでも閲覧することができます。



〈検索方法〉
トップ→資料ダウンロード→パンフレット
→「悪質電話は事前に対策をすれば防げます!」

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671
 (祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674
 TEL 052-223-3160

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690
 (祝日・年末年始を除く)

消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法10番
 架空請求ホットダイヤル
 サラ金・多重債務特別相談

土・日テレフォン相談

※架空請求・多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)

TEL
052-222-9677

※くらしに役立つ幅広い
情報を提供しています。



URL
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
 TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。 ●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

くらしのほっと通信 2016悪質電話被害防止特集号 1

こんな電話に気をつけて!!



「権利を譲ってほしい」という電話

事例

昨日A社から「老人ホームの入居予定者の枠の中にあなたの名前がある。あなたが入居しないなら他の希望者にその権利を譲ってほしい。費用は当社から運営業者に振り込む。」と電話があった。承諾したがよく考えると不審だ。

(80歳代 女性)



アドバイス



「権利を譲ってほしい」「名前を貸してほしい」と勧誘し、承諾した人を、後から「名義貸しは犯罪だ」とおどしてお金をだまし取ろうとする手口です。興味を示したり話を聞いてしまうと、しつこく勧誘されるため、相手にしないようにしましょう。



「未公開株の被害を回復する」という電話 ～未公開株の二次被害～

事例

未公開株の販売会社の元社員から「8年前の被害を回復する」と電話があった。「社長が逮捕されたが、被害額を返還すると罪が軽くなる。お金を取り戻しているので、連絡するように」と電話番号を教えられた。

(70歳代 女性)



アドバイス



過去に未公開株の被害にあった人に「被害を回復する」などと話を持ちかけ、新たな契約をさせたり、受け取りのための手数料がかかると言つて高額な請求をする手口です。巧みな誘導の言葉に惑わされないよう、はつきりと断りましょう。



「山林を売りませんか」という電話～原野商法※1の二次被害～

事例

数十年前、「北海道に新幹線が開通するので、土地の値段が上がる」と言われ原野を購入したが嘘だった。最近、「原野を売らないか。売るためには整地代70万円払ってほしい」と電話があり、振り込んだ。更に整地代の追加で120万円を請求されたので断つたら、連絡が取れなくなった。

(60歳代 男性)



アドバイス



過去に原野商法で被害にあった人に、「土地を買いたい人がいる」「土地が高く売れる」などと説明し、そのための整地、測量、新たな土地などを契約させる手口です。話をうのみにせず、現地の自治体等で現状を問い合わせるなど、慎重に対応しましょう。

※1:原野商法とは、値上がりの見込みがほとんどない山林などの土地を、将来値上がりするかのように偽って販売する手口。

「おかしい」と思ったら、早めに消費生活センターに相談しましょう。

こんな電話に気をつけて!!



消費生活センターをかたる電話!!

事例

消費生活センターから電話があり「あなたの個人情報が3つの事業者に漏れていますので削除してあげる」と言わされた。依頼したら、再び連絡があり「2社は削除できたが、1社は代理の人を立てないと削除できない。代理になってくれる人を見つけたのでその人物から連絡がある」と言われた。

(80歳代 女性)



アドバイス



名古屋市消費生活センターが、「個人情報を削除する」と言って電話をかけることは絶対にありません。何人もの役者が登場して高額な金額をだまし取る「劇場型の被害」に発展することもあるので、注意が必要です。



「なんでも買い取る」という電話

事例

昨夜「不用品などなんでも買い取る」という電話があり今日来てもらうことになった。よく考えると不安になり、断りたくて何度も電話をしているが、業者につながらない。

(70歳代 女性)



アドバイス



訪問後に「貴金属を強引に安い価格で買い取られた」という相談が後を絶ちません。訪問購入の場合、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフできます。



断ってもかけてくる、しつこい電話

事例

電話会社の関連会社を名乗って、光回線の電話勧誘が頻繁にある。断っているが、「断った人を対象にかけている」としつこい。かかるこないようにしてほしい。

(70歳代 男性)

通信費が
安くなりますよ!



アドバイス



少しでも話を聞いてしまうと、相手は契約させようと話を続けてきます。はっきり断って、手短に切りましょう。断っている消費者に業者が勧誘をし続けることは法律の禁止行為です。

消費生活センターでの相談は無料、秘密は厳守です。

悪質電話は、事前の対策や心構えがあれば撃退できます

あなたはどのように対策しますか？



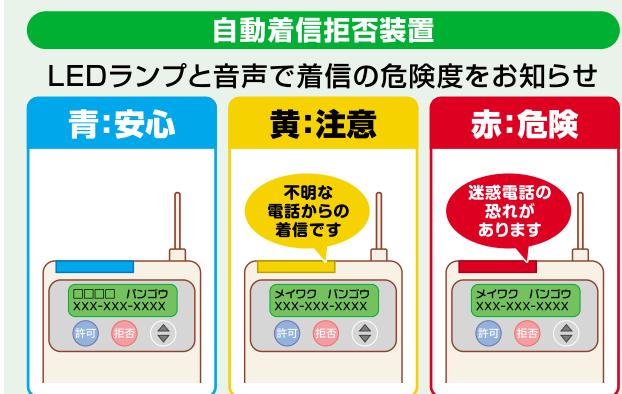
留守番電話

在宅時でも電話機を常に留守番録音できる状態にしておくことで、相手の声が確認でき悪質電話対策に有効です。



対策装置の設置

いろいろなメーカーから対策装置が販売されています。機能を十分検討したうえで導入しましょう。



悪質な電話の被害にあわないために



- ・不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断りましょう。
- ・電話勧誘販売での再勧誘は禁止されています。断る理由を言う必要もありません。
- ・少しでも疑問や不安を感じたら、早めに消費生活センターに相談しましょう。

消費者トラブルの
相談は

名古屋市消費生活センター 受付時間／9:00～16:15
(祝日・年末年始除く)

平日 TEL:052-222-9671 土・日 TEL:052-222-9690